

令和5年7月12日

保護者各位

南あわじ市教育委員会  
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会  
南あわじ市学校給食会

## 物価高騰に伴う学校給食に関する負担軽減事業のお知らせ (電力・ガス・食料品等価格高騰対応分)

日頃より南あわじ市の教育活動および学校給食運営にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

学校給食は、保護者のみなさまにお支払いいただく給食費で日々の食材を購入していますが、昨今の大幅かつ継続的な物価高騰の影響により、現状の給食費ではこれまでと同等の学校給食の提供が困難な状況となっています。食材の調達を行っている学校給食センターでは、1食あたり約35円（幼稚園は25円）の給食費の増額が必要になると考えております。

これを受け、本市では昨年度に引き続き、物価高騰の中においても**保護者のみなさまの負担を増やすことなく、これまでの学校給食の質を維持し続けていくため、給食費の増額見込相当額（食材費高騰分）を、公費で負担することといたします。**また、これまでどおり子ども達に南あわじ市自慢の地場食材を活用した学校給食を提供するための予算も公費で負担することとしております。

これにより、これまでどおりの栄養バランスと量を保った学校給食を提供していくことに加え、引き続き学校給食に国産・地場食材を積極的に利用していきたいと考えています。

保護者のみなさまにおかれましては、本市の学校給食への支援にご理解をいただきますとともに、安心・安全な学校給食運営に変わらぬご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【学校給食負担軽減事業の概要】 給食費高騰分 2,340万円 地場食材活用分：1,000万円

給食費（1食当）	現行単価	値上げした場合	差額（高騰分）
幼稚園児	155円	180円	+25円
小学生	258円	293円	+35円
中学生	290円	325円	+35円
小学生（沼島）	282円	317円	+35円
中学生（沼島）	308円	343円	+35円

※給食費は、食材購入費のみに使われています。

※食材高騰分への公費負担は、令和5年度提供分の給食が対象となります。

※令和6年度の給食費は、改訂する場合があります。

**※令和5年度中の給食費の値上げはありません。**

市が負担（公費）